

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

蟹江町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

愛知県海部郡蟹江町

3 地域再生計画の区域

愛知県海部郡蟹江町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、1995 年までは増加傾向であったが、その後現在まで約 37,000 人で、ほぼ横ばいで推移しており、住民基本台帳によると令和 5 年 1 月 1 日現在では 37,144 人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、このまま何の対策も講じない場合、人口減少、少子高齢化が進み、2045 年には 32,566 人まで減少する見込みである。

本町の年齢 3 区分別人口をみると、年少人口（15 歳未満）は減少傾向にあり、2020 年には 4,552 人となっている。生産年齢人口（15～64 歳）は 1995 年までは増加し続け、26,166 人となったのち、減少に転じ、2020 年には 22,565 人となっている。老人人口（65 歳以上）は増加が続いているが、2005 年には年少人口を上回り、2020 年には 9,473 人となった。年少人口、生産年齢人口が減少する中で、老人人口は急激に増加しており、今後も年少人口、生産年齢人口の減少が続くことが予想される。

自然動態については、出生数は減少傾向、死亡数は増加傾向にあるものの、2015 年までは出生数が死亡数を上回る自然増で推移してきたが、2016 年には出生数が死亡数を下回り、33 人の自然減に転じた。2020 年には 109 人の自然減となり、減少幅が拡大している。なお、合計特殊出生率は、2003 年から 2007 年の 1.41 から、2008 年から 2012 年には 1.45、2013 年から 2017 年には 1.48 に上昇し、全国平均よりは高いものの、県平均よりは低い水準となった。

社会動態については、1996年以降、年により増減はあるものの、2012年までは転出数が転入数を上回る社会減となる年が多く推移してきたが、2013年から2017年までは社会増に転じている。2018年以降は社会増と社会減を繰り返し、2021年には転入数が1,789人、転出数が1,960人で、171人の社会減であった。また、結婚・子育て・定住期にあたる20歳代及び30歳代の男女ともに、転入数・転出数が最も多く、次いでこの世代の子ども世代である0~4歳が多くなっており、これらの年代における親子世帯の隣接市町村への転出超過が社会減の大きな要因となっていることが伺える。

このまま自然減や社会減が続くと人口減少の一因となり、地域社会の担い手が不足するとともに、社会保障費の増大や消費の縮小等といった影響が懸念される。

また、本町の特徴として、隣接する名古屋までの交通利便性の高さから、名古屋市内への通勤・通学者が多く居住しており、転入・転出が多いことがあげられる。一方で、結婚・出産世代の人口は減少傾向にあるため、出生率を上昇させるだけでは、人口減少を抑制する効果は少ないと考えられる。このため、結婚・出産世代、特に女性の転入促進、転出防止を図る取り組みを進めることで、安定的な人口構造としていくことが可能と考えられる。

これらの課題及び本町の特徴を踏まえた上で、本計画において次の事項を基本目標及び横断的な目標に掲げ、子育て支援施策等を推進することで自然減を抑制していく取組、子育て世帯の転入促進と、雇用の創出等町内で働く環境の整備等で社会減を抑制し、社会増を促進する取組、また、地域レベルでのきめ細かい防災活動を推進し、地域防災力の向上を図り、住み続けられる安全・安心なまちづくり等を進めることで人口減少・高齢化に対応する取組を進め、出来る限り人口減少に歯止めをかけ、活気あふれる地域をつくるため、誰もが居場所と役割を持ち活躍できるまちづくりを実現していくことを目標とする。

基本目標1 稼ぐ地域産業の活性化、働き続けられる地域づくり

基本目標2 地域へ呼び込む、つながり・魅力づくり

基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえ応援する地域づくり

基本目標4 住みたい・住み続けたい安全・安心な地域づくり

横断的な目標1 多様な人材の活躍を推進し、誰もが主役になれる地域づくり

横断的な目標 2 未来技術を活用した次世代の地域づくり

【数値目標】

5－2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標・横 断的な目標
ア	町内の従業者数（経済センサス）	13,736人	14,000人	基本目標1
イ	20歳以上49歳未満の町外からの年間転入超過者数	▲30人	60人	基本目標2
ウ	年間出生数	271人	330人	基本目標3
エ	町の防災対策に対する満足度（住民意識調査）	24%	40%	基本目標4
	学校教育や地域の教育環境に対する満足度（住民意識調査）	35.8%	40%	
オ	子ども・女性・若者が参加する住民団体と町との協働事業数	9事業	12事業	横断的な目標1
カ	RPAを活用した業務数	1業務	2業務	横断的な目標2

5 地域再生を図るために行う事業

5－1 全体の概要

5－2のとおり。

5－2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

蟹江町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 稼ぐ地域産業の活性化、働き続けられる地域づくり事業
- イ 地域へ呼び込む、つながり・魅力づくり事業
- ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえ応援する地域づくり事業
- エ 住みたい・住み続けたい安全・安心な地域づくり事業
- オ 多様な人材の活躍を推進し、誰もが主役になれる地域づくり事業
- カ 未来技術を活用した次世代の地域づくり事業

② 事業の内容

ア 稼ぐ地域産業の活性化、働き続けられる地域づくり事業

本町の魅力である、徒歩や自転車等で買い物が済ませられる利便性を維持し、連続的な賑わいや活気を維持するため、地域密着型で営業している個人店を積極的に支援する。

町内における生産や消費等の経済活動を盛んにするとともに、既存の産業を活性化させることで、多様な仕事・雇用の増加を図る。また、新型コロナウィルス等の社会情勢に対するセーフティネットの整備により、事業所経営の安定化を図るとともに新規事業所の立地や起業を促進することにより、豊かな地域を実現する。

農産物を活用した新商品開発、蟹江町産農産物のブランド化や販売ルートの構築、地産地消の推進等、市場の拡大に取り組むほか、後継者不足対策として多様な人材の就業支援による担い手の確保に取り組む。

町内事業所における雇用拡大、従業者の確保を図るとともに、町内での新規創業者を増やすことにより産業の活性化を図る。また、若年層や女性の職場復帰を支援することにより、多様な働き方・働き続けられる地域の実現をめざす。

【具体的な事業】

- ・事業所相互連携促進等事業
- ・特産品開発・販売促進事業

- ・若者・女性の多様な働き方促進事業 等

イ 地域へ呼び込む、つながり・魅力づくり事業

本町の定住環境の魅力を発信し、若者や子育て世代を中心に転出の抑制、転入の増加をめざす。

若者や子育て世帯だけでなく、現在住んでいる人も住み続けたくなるような利便性と快適性を兼ね備えた、魅力的な住宅・住宅地の供給を促進する。

町民とともに地域の資源を見つけ、磨き上げ、有効活用するための多様な取組を行い、広く当町の魅力を発信することで、町外から注目されるとともに、町民や出身者にとっての愛着が深い地域となることをめざす。

温泉、水郷の風景、須成祭をはじめとした多様な地域資源を活用し、町民がまちの魅力を自慢しながら友人や家族を案内するような観光を基本として、日帰り温泉施設や足湯施設等を拠点とした観光ルートを整備し、PRする。

【具体的な事業】

- ・空家等活用促進事業
- ・転入促進事業（シティプロモーション）
- ・まちの魅力再発見イベント開催支援事業
- ・観光散策ルート設定事業 等

ウ 結婚・出産・子育ての希望をかなえ応援する地域づくり事業

若者が希望をもって暮らし続けられるように、結婚・出産から育児、子どもの成長に至るまで、切れ目なくサポートできる環境や仕組みをつくることにより、当町で結婚、出産、子育てしやすい地域づくりをめざす。

未婚化・晩婚化の原因の一つである出会い・交流の場の減少を解消するために、町内で若者同士が気軽に集まり、一緒に学んだり交流したりする機会を創出することで、若者のネットワークの形成を図る。

仕事と育児・介護等を両立でき、安心して働くことができる保育環境や幼児教育環境の整備を進めるとともに、親子が一緒に地域に出て、遊ぶことができる機会づくりに取り組む。

【具体的な事業】

- ・若者の学び・体験・交流事業
- ・プレママサロン開催事業
- ・3歳未満児受入拡大事業
- ・ファミリー・サポート充実事業
- ・町内遊びイベント・場所支援事業 等

エ 住みたい・住み続けたい安全・安心な地域づくり事業

「施設面の充実」と「地域コミュニティの活性化」の相乗効果により、地震や水害等に対する防災力を向上させるとともに、地域の防犯力を高め、交通安全を推進します。災害発生時には確実に安全を確保でき、日常においては誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを行う。

子どもの健全な成長と将来の自己実現を支えるための、幼児期から小中学生の教育環境の充実を図るとともに、若者、女性から高齢者に至るまで、生涯を通じた学びの環境を整えることにより、豊かな人生を送ることができる地域づくりをめざす。

【具体的な事業】

- ・避難所機能向上事業
- ・地域防犯活動充実事業
- ・救急救命士養成事業
- ・補助教員の充実事業
- ・新しい町民スポーツ普及事業 等

オ 多様な人材の活躍を推進し、誰もが主役になれる地域づくり事業

これから地域づくりには、子ども・女性・若者の感性に代表される多種多様な考え方を基本とした取組が必要になることから、さまざまな場面において誰もが主役になり、活躍できる仕組みづくりや取組を行う。

仕事と育児・介護等を両立でき、多様な働き方を選択できる職場環境の整備促進に向け、時間外労働の抑制や休暇取得を推進し、短時間勤務制度やテレワーク等多様な働き方・効率的な働き方の啓発に取り組む。

【具体的な事業】

- ・世代別等まちづくりミーティング開催事業
- ・多世代交流促進事業

- ・働き方改革推進事業 等

力 未来技術を活用した次世代の地域づくり事業

未来技術を各々の地域特性に応じて有効に活用することで、地域が抱える課題を解決するだけでなく、モノやサービスの生産性や利便性を飛躍的に高め、産業や生活等の質を大きく変化させ、地域の魅力を向上できると期待されている。そのため、Society5.0の推進に向けて、情報通信基盤等の環境整備を進めた上で、未来技術の活用による庁舎内における事務作業の効率化、住民サービスの向上、地域課題の解決による魅力向上を図る。

【具体的な事業】

- ・電子手続き等検討事業
- ・先進技術の導入・推進事業
- ・未来技術人材育成支援事業 等

※ なお、詳細は第2期蟹江町まち・ひと・しごと創生総合戦略のとおり

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（ＫＰＩ））

4の【数値目標】と同じ。

④ 寄附の金額の目安

365,000千円（2022年度～2025年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C Aサイクル）

毎年度1月頃に、外部有識者等により構成される「蟹江町まち・ひと・しごと創生総合戦略推進会議」において事業の実施状況の評価、検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。その結果については、速やかに本町公式WEBSITE上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2026年3月31日まで